

社会福祉団体  
社会教育団体 **が**

## 『五泉市福祉会館』を使用するには 登録が必要です

五泉市福祉会館を、社会福祉団体、社会教育団体が使用する際には、減免申請登録が必要です。登録された団体は、五泉市福祉会館使用連絡票の提出で、無料で使用することができます。

### 届出が必要な団体

- ・社会福祉団体
- ・社会教育団体
- ・五泉市（附属機関）

### 指定管理者

社会福祉法人 五泉市社会福祉協議会

〒959-1825 五泉市太田 1092 番地 1

TEL0250-41-1000 FAX0250-43-0456

URL:<http://www.gosen-syakyo.ecnet.jp>

E-mail:[gosen-syakyo@proof.ocn.ne.jp](mailto:gosen-syakyo@proof.ocn.ne.jp)